



三菱商事が塩水港精糖<2112>株式の変更報告書を提出（保有減少）



塩水港精糖<2112>について、三菱商事が1月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三菱商事の塩水港精糖株式保有比率は、20.17%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月23日。